

# 随意契約理由

令和4年(2022年)4月1日

契約担当課名	市民協働部 コミュニティ政策課
契約名称	豊中市市民活動情報サロン運営業務委託契約
契約内容	豊中市市民活動情報サロンの運営業務
契約締結日 及び契約期間	契約締結日 令和4年(2022年)3月28日 契約期間 令和4年(2022年)4月1日から 令和5年(2023年)1月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	特定非営利活動法人とよなかESDネットワーク 豊中市庄内幸町2丁目29番19号
契約金額	10,075,956円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)  提案公募型委託制度に基づき、平成31年4月1日から令和4月31日までの3年間、同事業を同団体に委託したところ、円滑に業務を実施していただいている。  令和4年度(仮称)南部コラボセンター内への(仮称)市民活動支援センター設置に伴い、市民活動情報サロンは令和5年2月に機能移転することから、残期間の10か月間を引き続き同団体に委託するもの。